



坂下東小学校だより

坂下東小学校

令和4年1月31日

No. 18

坂下ひがし

引き続き感染対策を

新型コロナの第6波が押し寄せ、様々な教育活動に制限をかけています。子どもたちの健康を最優先しています。今回は特に児童生徒の感染が多く見られています。大人はワクチン接種である程度の免疫を持っていますが、子どもたちは皆無です。その影響が出ているのでしょうか、世界的にも子どもの感染が顕著です。様々な制限をかけながら守っていくことが求められます。

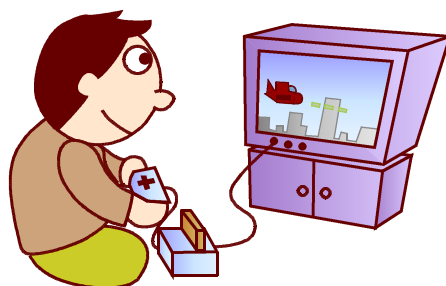
「重症化しないのだから」と安易に考えている方もいるようですが、それは大きな間違いです。感染が広がれば学級閉鎖、学年閉鎖の措置がとられます。そうなれば、健康な状態の児童でも学校での学びが成立しません。会津管内の学校でも学年閉鎖、休校が見られます。学校がクラスターとなると、それぞれの家庭にも波及することになります。勤務制限がかかることにもなります。子どもだけでなく、その家族、地域までも巻き込みます。ですので感染対策の徹底をお願いします。

新型コロナだけではなく、3学期になってから、水痘、感染性胃腸炎、ノロウイルス等の感染症も見られます。特に、ノロウイルスはアルコール消毒では死滅しません。症状がなくなっても体内に2週間くらいウイルスは残っているそうです。家庭でもマスクの着用、うがい、手洗いをこまめにして予防に努めてください。

水曜日はノーゲームデー

3学期は、毎週水曜日を「ノーゲームデー」としました。メディアへの接し方に課題があることが様々なところで言われています。テレビや映像配信、ネットゲームなど多種多様なメディアが混在してるのが現在です。それらの誘惑に負けない子どもたちを育てなければいけません。

そこで、まずは身近なところとしてゲームをしない日を作ったわけです。ゲームが全て悪いわけではありません。誘惑に負けてしまうことが問題なのだろうと思います。ぜひご家庭で声をかけてください。



次年度の教育活動について

現在、令和4年度の教育課程を編成しているところです。

先にお知らせしたように、学校経営・運営ビジョンについては大きく変更し学校のスリム化を図っていきます。

日程等については確定できていませんが、変更するものは以下のようになっています。

(1) スキー教室

スキーについては、保護者もやらない人が増え、子どもの分を購入しても利用場面が少ないのが現状と思います。そこで、令和4年度のスキー教室は、2～6年で実施し1年生はスキーを購入しないで済むようにします。1年生は雪に親しむ活動を学校で行うようにします。令和5年度からは3～6年生でスキー教室を行い、1・2年生については雪遊び等としスキーの学習を省きます。

(2) 町音楽祭

町音楽祭は実施しません。

(3) 情報モラル

タブレットの活用が多くなることを想定し、全学年で情報モラルの学習を1学期に行います。

(4) 授業参観

個別懇談会は成績が確定してからの12月に実施し、授業参観は行わないようにします。その代わり、11月の学校地域公開を1日フリー参観日（マラソンも含む）として実施します。7月の授業参観は校内水泳記録会・水遊び参観として行います。

(5) 見学学習

給食センターの見学や埋蔵文化財センターの見学を取り入れます。その他にも外部講師を招聘した授業を取り入れます。

(6) 宿泊学習・修学旅行

修学旅行は6月9・10日仙台・松島方面、5年生の宿泊学習は6月21・22日いわき海浜自然の家、4年生の宿泊学習は5月31・6月1日会津自然の家です。

コロナ禍での教育活動が次年度も予想されます。大人数が集まってという行事は4月以降も無理かもしれません。これからの時代に合わせた子どもたちを育てるために学校も変わります。

学校給食費の徴収について

2月10日は、児童手当の支給日です。児童手当からの学校給食費徴収（支払）を手続きされた保護者様につきましては、11～1月分の給食費が今回支給分の児童手当からの徴収となります。合計で14600円となります。学校給食費徴収後の差額は、児童手当の登録口座に振り込まれますのでご確認ください。

なお、児童手当からの学校給食費徴収（支払）を手続きされていない保護者様につきましては、通常どおり、全額児童手当が登録口座へ振り込まれます。